

## 玄證本薬師十二神将図小考

錦織, 亮介

<https://doi.org/10.15017/2328693>

---

出版情報 : 哲學年報. 32, pp.37-71, 1973-03-25. 九州大学文学部  
バージョン :  
権利関係 :

## 玄證本薬師十二神將図小考

錦 織 亮 介

わが国における密教図像の制作は、入唐八家等による図像の請来が一段落する十一世紀頃から次第に始まり、十二世紀後半から十三世紀前半にかけてその最盛期を迎える。基本となる唐本図像の転写はもちろん、希有な意楽像など多種多様な図像が収集制作された。また、当然ながら一方では、この錯雑した厪大な図像を整理集大成する作業も並行して行われていた。

この時期の密教図像の多くは、心おぼえ程度のもので、卷子状か折紙状の小さなものが主であるが、中には大幅で、明らかに正式の仏画制作の下絵として描かれたと思われる粉本図像等も含まれている。これらは、同じ白描図像でも質的に他に優れ、白描図像がそれ自体で芸術的価値を持ち始めたともみられる。

現存する図像作品から、その制作に携わった幾人かの絵師の名前を識ることができるが、専門絵師としての絵仏師の他に、非専門絵師である画僧の名前が多くみえるのも、密教図像の特異性を示すものである。

ここで述べる玄証阿闍梨もその一人で、彼は元来が覺鑊を始祖とする伝法院流の法脈に属する阿闍梨であるが、そ



迷企羅大将 (寅)



伐折羅大将 (丑)



官毗羅大将 (子)



珊底羅大将 (巳)



頰儼羅大将 (辰)



安底羅大将 (卯)

1. 玄証本 藥師 十二神将 図



摩虎羅大将 (申)



波夷羅大将 (未)



因達羅大将 (午)



毗羯羅大将 (亥)



招杜羅大将 (戌)



真達羅大将 (酉)



2. 絹本着色 薬師十二神将图 桜池院



3. 「覚禅抄」 薬師十二神将図 (世流布像)

の上に図像研究者でもあり、図画にも巧であった。この玄証が描いた（或は所持した）と伝えられる薬師十二神将図が遺つており、現在は東京国立博物館に保管されている。もとは高山寺に蔵されていたものであるが、一時益田家の所蔵に帰していたため、益田家本薬師十二神将図とも呼ばれている。

この玄証本十二神将図（写真1）には、高野山桜池院の絹本着色薬師十二神将図（写真2）と形像及び持物が全く等しい十二神将が描かれていることが早くから注目され、両者のつながりが考えられていた。

また、「覚禅抄」に所載されている十二神将像（写真3）とも同一で、儀軌との結びつきが不明瞭であり、様々な形像を示す十二神将の中では、注目すべき存在であると言える。

この小論では、全体を三節に分け、第一節で、十二神将の像法を説く経軌、十二支との結びつきな

ど、薬師十二神將一般について述べる、第二節では、薬師十二神將像の中で、玄証本をはじめとして世流布像と呼ばれる一群の作例があるが、この世流布像の性格を考える。第三節は、桜池院本との比較を通して玄証本十二神將図の作品解説にあてたいと思う。

一

薬師十二神將像が薬師如来と共に造顕されるのは、「薬師経」に説くところによるもので、すなわち、釈尊が薬師如来の本願功德について説かれた時、会坐に十二薬叉大将がいて、釈尊の話に多いに心を動かし、今後薬師本願功德の流布するところ、薬師瑠璃光如来の名号を恭敬供養する者があれば、われらこの人々を衛護し、一切苦難を解脱せしめ、諸願を満足せしむことを釈尊に誓ったと説くことによるのである。しかし、薬師十二神將像を造顕する際に必要な十二神將の像法については、「薬師経」の前後五訳(註一)いずれにも記載がなく、一行撰「薬師瑠璃光如来消災除難念誦儀軌」(註二)、金剛智訳「薬師如来觀行儀軌法」(註三)、不空訳「薬師如来念誦儀軌」(註四)にも全く記述を欠いている。元の沙囉巴訳「薬師瑠璃光王七仏本願功德經念誦儀軌」二巻になって初めて、その持物と身色を説くのである。(註五)沙囉巴は、元の開慶元年(一二五九)から延祐元年(一三一四)の人で、わが国では鎌倉時代末葉にあたる。したがって、これ以前に訳経が請来されることは考えられず、奈良時代から少くとも一三〇〇年頃までの間、わが国で造顕された十二神將像は、「薬師瑠璃光王七仏本願功德經念誦儀軌」によって造られたものでないことは明らかである。

わが国において最初に十二神將の像法を説く経軌は、沙囉巴の訳経よりはるかに早く作られた「浄瑠璃浄土標」(註六)で

ある。(以下「浄土標」と略記する)長治二年(一一〇五)書写の奥書をもつ東寺宝菩提院本の端題下に、元叡山本とみえることと、「阿娑縛抄」<sup>(註8)</sup>に「浄瑠璃浄土標。是伝教御作敷。若御将来敷。嘉書也。山本御経蔵有之。快覚持本題下云叡山本」。云々此中明葉師曼荼羅并十二神将形像。」とみえることから、「浄土標」は、台密所依のもので、しかもわが国で平安時代中期以前に制作された可能性が強いと思われる。この「浄土標」は、写本の年代から考えても明かに沙囉巴訳経より早く作られており、また十二神将についても全く異つた形像表現をしていることから、両本間をつなぐりは考えにくい。特に「浄土標」では、十二神将と十二支を関連づけて記述する<sup>(註10)</sup>に對し、沙囉巴の訳経にはそれがみられない。

「浄土標」以外に十二神将の像法を説く経軌はみあたらないが、同じく忿怒形の群像によって構成される般若十六善神が、十二神将の形像を考える上で参考になるように思われる。古来、葉師十二神将にひとしき葉叉神に四天王を加えたものが十六善神と言われている。「覚禅抄」<sup>(註11)</sup>の葉師の項には、十二神将の名号を記し、その後「已上名号。本願経説也。注集経十六善神之中神名并大呪句義付文」と追記し、十二神将の名号を「陀羅尼集経」<sup>(註12)</sup>に記す十六善神の名号と呪句で注を加えている。十六善神の形像については、金剛智訳「般若十六善神王形體」<sup>(註13)</sup>に記されており、これが十二神将の形像を考える上で役立つように思われるが、十六善神中には、四臂像が含まれることや、この儀軌自体が金剛智に名を借りた後人の偽撰であることが考えられ、十二神将の像法を考える上で十六善神も外さざる得ない。<sup>(註15)</sup>

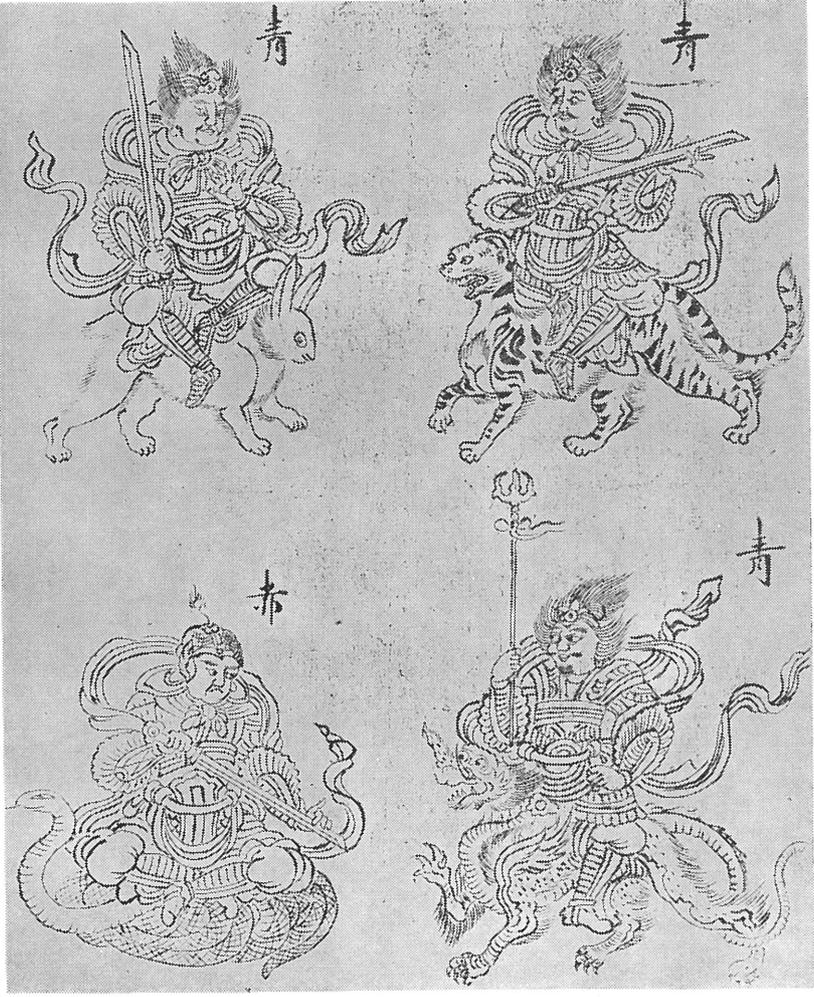
このような理由で、葉師十二神将の像法を説く経軌は、上代においては「浄土標」を除いて存在しないことになる。したがって、新薬師寺の十二神将像をはじめ、奈良時代に造顕された十二神将像は、経軌によることなく自由な

創意のもとに制作されていたことが推測される。この傾向は平安時代に入つても続いたと思われ、十二神将像の遺例が一定の形像を示していないことがそれを裏付けている。<sup>(注16)</sup> また、「浄土標」を典拠に制作されたと思われる十二神将像もないことは、「浄土標」の在り方にも問題があるようである。

この中であつて、同一形態をとる十二神将像の作例があり、これらを「覚禅抄」では、世流布像と特に注記している。玄証本薬師十二神将図もこれに含まれるが、これについては第二節で論じるとして、次に薬師十二神将と十二支との結びつきについて考えてみよう。

薬師如来の経軌類には、十二神将と十二支とを結びつけて説くものは一つの例を除いてみあたらない。すなわち、「浄土標」だけが十二支に駕せる十二神将を説いており、十二神将と十二支との何らかの関係が、かなり古くからあつたことを思わせる。両者の繋がりについては、内藤藤一郎氏の詳しい研究があるため、以下その結論部を紹介することに<sup>(注17)</sup>とどめる。

「覚禅抄、阿婆縛抄には、大方等大集<sup>(注18)</sup>経に鼠・牛・師子・兔・竜、蛇、馬、羊・猿・鶏・犬・猪の十二獣が、閻浮提即ちこの世界の四方海中の瑠璃・頗梨・白銀・黄金山の四山に各三獣が住し、昼夜十二時、十二日、十二月を司ると説かれている経説を引用し、薬師十二神将を以て十二支に配することの本拠がこの経説に基づけるものなることを明している。もともと、薬師如来本願功德経に説かれている薬師十二神将が、大方等大集経所説の十二獣に直接関係するところのなきものであることは、両経を併せ読む時、自ら分明なるものがあるが、伝教大師直撰と伝えられている薬師如来講式<sup>(注19)</sup>にもみる如く、薬師十二神将もまた昼夜十二時、十二の日、十二月を交互に司り、閻浮提洲の一切



4. 醍醐寺本 十二神將圖

衆生を守護するという信仰が大集経の経説に結ばれて、竟に薬師十二神将を十二支に配することとなったものであろう。一面では、唐代に行われた十二支神像の影響も加つてゐることと思われる。」

以上のように、十二神将と十二支との結びつきには、複雑な要素がからんでいることを識る。そのため、十二神将像の造頭においても、これらの事情が作用したと思え、それを裏書するような事例も遺つてゐる。醍醐寺本の白描十二神将図には、十二支に騎乗せるもの（写真4）（「浄土標」とは持物が異なる）、十二支獸面人身のもの（十二支神像）、十二支を頭上に戴くもの、十二支の標識なきものなどが描かれてゐるし、「阿婆縛抄」にも

「示云。凡世間流布形像様々也。或頭冠上各戴當獸。或各乘當獸。有眷属。獸頭人身。執器械。或踏時數獸。謂午神踏九馬。未神踏八羊。已下也」と記して、様々な十二神将像が存在したことを示し、十二支十二神将像の成立事情を物語つてゐる。

薬師十二神将の各尊に、十二支をいかに配するかについては、「阿婆縛抄」が四説を記してゐるし、更に

「或人云。宿曜道以子為始。禄命以丑為始。陰陽以寅為始云々」

とも記してゐて一定しない。したがって、十二神将に配された十二支の種別によつて、その尊名を知ることが難しく、寺伝によつてしか十二神将の尊名を識り得ないのである。

薬師十二神将の頭上に、十二支形を頭わすようになるのが何時頃であるかは明確でないが、遺例から考えて藤原盛期以前にはまだ行われていなかったと思われ<sup>(註20)</sup>。しかし後になると、十二支が伴わぬ作例が希れになってくるのである。特にわが国では、十二神将と十二支とを結びつけた背後に、平安中期以後流行した宿曜道や陰陽道の思想が大

いに影響したと思われる。

二

前節で述べたごとく、わが国上代における薬師十二神将像の造像は、その形像を説く経軌が、平安時代前期にできたとと思われる「浄土標」だけしかなかったこともあり、現存の作例を徴する限りでは、十二躰揃つて同形態をとる作例はほとんど認められない。「浄土標」が著わされる以前の奈良時代の作例についてはまだしも、平安時代の薬師十二神将についても同一形態を示す作例がみあたらないことは、十二神将の造頭が、明確な規範をもつて造頭されたのか否かという問題が提起されるのであろうし、一方では「浄土標」の当時における在り方も問題にならう。<sup>(注24)</sup>

それらの中で、平安時代末葉から鎌倉時代初葉にかけての作例である玄証本白描十二神将図(旧高山寺藏)、絹本着色薬師十二神将図(高野山桜池院藏)、覚禅抄所収十二神将図<sup>(注25)</sup>に同一形態の十二神将像が描かれており、「覚禅抄」では特にこの十二神将像を世流布像と注記している。これは個々まらまらの形を示す十二神将の中で、世流布像と呼ばれる一つの薬師十二神将像の像法があつたことを推察させる。ここでは、この世流布像薬師十二神将像について考えてみる。

高山寺旧藏玄証本十二神将図には安底羅大将の裏書に

「長寛二歳五月十八日 定智本」

と小さく墨書されている。また他の一幅の奥書には、図像と紙質を異にする紙をついで、

「唐本云々以帥都維師長定智覚房摸畢云々以上

月上院本也

玄証花押」

と墨書されている。この二つの墨書から、この図が長寛二年（一一六四）に帥都維師定智が唐本を摸し、それを玄証が転写したものであると解釈されている。これについては第三節でまたふれるが、私はこの十二神将図は、玄証の筆写ではなく所持本と考える。この玄証本の十二神将が、高野山桜池院蔵薬師十二神将図の十二神将与、像容及び持物が全く一致することは早くより注目されていたが、（注26）両本の直接の關係については未だ明確ではない。しかし、玄証は高野山月上院の阿闍梨であるため、両本とも同じ高野山で制作された可能性があるし、いずれも十二世紀後半の作風を示すなど、両本の間は何らかの繋がりがあつたようにも思われる。この問題は次節で詳述するとして、ここでは今一つの同形態を示す「覚禅抄」の十二神将について述べる。

「覚禅抄」卷三、薬師法に収載されている十二神将図（大正図4・図像番号20、31）は、「覚禅抄」が別尊図像収集書であることも係わり、十二神将の図像上の特徴だけを捉えて簡明に描いた心おぼえ程度の図であり、前二本と比較すれば、（注27）画技にしてやや劣ることは否めない。しかし薬師法の奥書に、

「文治五年春比撰集之

仏子覚禅 生年  
四十七

とあるように、前二本とほぼ同時期か、やや遅い文治五年（一一八九）に撰集されているため、資料としては充分の

価値を持ち得るものと思われる。この十二神将図に

「世流布像 円心様 未見本文 井天本珍海寫之

以件本圖之云々」

と注記されている。すなわち、この図は円心様による圖像であるが、像法を説く経軌は未だ不明であると記す。世流布像とは、文字通りに解釈すれば、世間で一般によく作られている十二神将の像とでもいう意味であろうか。造像上の典拠となる像法を説く経軌がないにもかかわらず、世流布像としてこの十二神将の形像が普及していたことは、多少不思議でもあるが、当時における密教圖像と経軌の關係、その伝播の仕方を示す一例であるようにも思える。注記は更に、「覚禪抄」所載の十二神将図は、珍海が井天本を転写したものによって図したことを続けて記している。

円心は、円深、円信とも記すが、その来歴については不明な点が多く、十一世紀中頃に活躍した画師と思われる。<sup>(注28)</sup>

円心筆と伝えられる不動明王図が醍醐寺に伝えられているし、「別尊雜記」にも円心の名を記す数点の圖像が収められ、<sup>(注29)</sup>優れた画技を持った画師であったことが推測される。一方、「本朝畫史」<sup>(注30)</sup>に「金岡一雙名譽云云」と記すこと

は、巨勢金岡と並び称されるほどの画師であったことを示すとともに、円心が金岡より後の時代の人であるし、来歴も詳かでない点から、逆に金岡同様、上代絵画史における伝説的側面の強い画師の一人であったことも考えられ、円心様を直ちに円心に帰すことは多少危険に思われる。円心様の「様」の意味については色々考えられるが、ここでは紙形の意味に解するのが妥当であろう。

珍海については、平子鐸嶺氏<sup>(注31)</sup>と小野玄妙氏<sup>(注32)</sup>の詳しい研究で、彼の経歴と作品はかなり明確にされている。珍海（一

〇九一〜一一五二)は、東大寺の已講で、特に画技と圖像に優れ、円心より少しく遅れて十二世紀前半に活躍し、天下第一の画師と云われたほどの人である。<sup>(註33)</sup>この珍海が十二神將を転写した原本である井天本が、どのような性格の圖像本であったかはよくわからない。たぶん密教特有の略称を用い、原本の名称を隠蔽する必要があったのである。この世流布像十二神將図には、以下の裏書が<sup>(註34)</sup>付されている。

「面十二神將形者。雖違持物本説。相叶形像故図之」

書本記云。斯凶者。良因寺別当宣蒼公。於山階寺天井上附見之。依好此業更被伝授。雖不知誰筆。甚以獲麟也。仍不勝感悦。速加修補為後代規模而已

永保二年<sup>壬戌</sup>八月十三日記

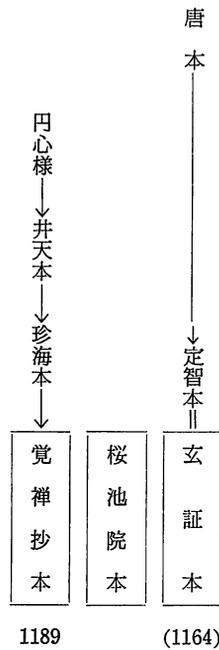
この裏書の内容は、大変興味深いものであるが、実はこの裏書は、世流布像十二神將図(大正図4・圖像番号20〜21)に付されるものではなく、獸面人身十二支神像(大正図4・圖像番号9〜19)に付されるべき裏書である(写真5)。それは、世流布像云々の注記の中で、「未見本文」と記して、本文が見当らぬことを述べながら、裏書四七の中では、「雖違持物本説。相叶形像故図之」と記し、本文があるような矛盾した記述をしている点である。裏書四七で述べる本説とは、「覚禅抄」巻三の薬師法の本文に記されている「妙見神呪経」、「北辰別行法」に説く十二神將の形像を述べた記述のことであって、これも圖像番号9〜19図と較べると、裏書四七でいうように、持物は違っているが、形像は全く同じことわがる。よって、この裏書四七は世流布像十二神將図の裏書ではなく、獸面人身十二支神像の裏書として付けられるべきもので、大正圖像の誤植である。



5. 「覚禪抄」 十二神將図 (十二支神)

ここで、三本の十二神將図を通して考えてみよう。玄証本、桜池院本、覚禪抄本薬師十二神將図には、いずれも全く同一形態を示す十二神將が描かれており、この形をとる十二神將像を世流布像と呼んでいる。この世流布像十二神將像は、「未見本文」と記されているようにその像法を説く経軌を持たない。事実、「浄土標」、元沙囉巴訳「薬師瑠璃光王七仏本願功德経念誦儀軌供養法」、「妙見神呪経」等に説く十二神將像とは異つた形像を示している。したがってこの十二神將の形は、経軌を伴わず図像だけによつて世に流布して行つたと思われる。そこで三本の十二神將

図の図像上の系譜をみると玄証本は、定智が唐本を摸したものであり、桜池院本は恵心僧都作と伝えられるものあまり根拠はない。覚禅抄本は、注記ど通りに解釈すれば円心様十二神将図が井天本として存在し、それを珍海が摸したものの転写本ということになり、これらを図に示せば左のようになる。しかし、この三本の横のつながりを示す確



かな資料は見当らない。桜池院本については全く記録がないために別にすれば、玄証本と覚禅抄本との間には、定智と珍海との接触、玄証と覚禅とのつながり等が考えられ、全く無関係とも思えない。しかし、現段階では強引な推論をするよりも、土宜成雄氏が述べるように、同一原本或は同系の原本によってそれぞれ描かれた図像という解釈が妥当のように思われる。この原本は、玄証本に記すごとく唐本系の図像であろうが、時代的に考えれば宋本である可能性が強い。

このように世流布像薬師十二神将図は、唐本系の図像をもとに、阿闍梨や画僧達によっていくつかの方向に伝播されて行つたと思われる。

鎌倉時代の彫刻ではあるが、世流布像によって造つたと思われる十二神将像があるので追記しておこう。興福寺東金堂の木造彩色十二神将像がそれで、正治二年(一一二〇)から建永二年(一一二七)にかけて造られたと思われる。前三本の十二神将図より、約四、五〇年遅れて作られたことになり、十二躰が全く同形態ではないがほぼ「世流

布像」として作られたことは確かであろう。ただ、十二支の配し方が前三本とは異り、「覚禪抄」、「阿婆縛抄」等に説く一行阿闍梨詮集と伝えられる配当法を用いている。鎌倉時代に入っても、世流布像十二神将が造られていたことを示す好例である。これで、世流布像は、四例を教えたことになる。

ここで薬師十二神将の像法を説く経軌をもう一度ふりかえってみると、それは「浄土標」と元沙囉巴訳「薬師瑠璃光王七仏本願功德経念誦儀軌供養法」の二つに限られている。しかも鎌倉以前においては、「浄土標」一つしか十二神将の像法を説くものはない。その「浄土標」が、わが国の上代における東密、台密の密教図像集の中ではどのように取扱われているのか調べてみよう。

薬師十二神将の像法を、「浄土標」を引いて説く図像集は、静然著「行林抄」八二卷<sup>(注38)</sup>(仁平四年・一一五四)と、承澄著「阿婆縛抄」二二八卷(仁治三年頃・一二四二)弘安五年・一二八二の二本だけである。この二本がいずれも台密系の図像集であることは、「浄土標」がわが国の台密で作られたという伝誦を裏付けるものであるし、時代が下つても「浄土標」を引く図像集は台密のものに限られていることを示している。

一方、東密の図像集で十二神将の像法を最初に記すものは、興然著「図像抄」七卷<sup>(注41)</sup>(十二世紀末)である。これ以前の図像集である恵什著「十巻抄」十卷<sup>(注42)</sup>、心覚著「別尊雜記」五七巻等<sup>(注43)</sup>には、十二神将の名称や陀羅尼等だけで、像法については何らふれられていない。興然は、十二神将の像法を「妙見神呪經」と「北辰別行法」から引用しているが、これは本来妙見法に用いる十二支神の形像を記したものである。いずれも獸頭人身にして天衣瓔珞をつけ盤石上に坐す姿は、十二神将の形とは著しく異っている。前に、十二神将と十二支との結びつきをふれた折に、十二神将

に十二支を配するに当つては、十二支神信仰との結びつきがあり、十二支神像の影響が加わっていることを述べた。このような関係から、十二支神を十二神将の像法として用いたと考えられる。この十二支神の図像は、「別尊雜記」<sup>(注44)</sup>及び「諸尊図像」<sup>(注45)</sup>の妙見曼荼羅図の外院に描かれているし、醍醐寺本十二神将図<sup>(注46)</sup>(写真6)の中にも収められている。この醍醐寺本には、

「嘉祿三年三月廿二日於醍醐寺

蓮善院移了

実深本

寫本云

治承四年三月十日於金剛峯寺往生院

移了」

という奥書があるところから、治承四年(一一八〇)、高野山往生院<sup>(注47)</sup>にはすでにこの図像があったことがわかる。この卷子本の題名から考えると、十二支神は明らかに十二神将像として描かれており、興然の「図像抄」とほぼ同時に図像も存在したことになる。

次に十二神将の像法を記載するものは、「覚禅抄」卷三の薬師法(文治五年・一一八九)の項である。ここでは「妙見神呪經」による十二支神像の像法を記し、併せて図像をも掲載しているが、十二支神の持物は本文の記述と全く異っている。また「覚禅抄」には、世流布像と注記したもう一組の十二神将図を掲載していることはすでにふれた。この



6. 醍醐寺本 十二神將図 (十二支神)

像は、所依経軌は不明であるが、十二支神像とは異なり明らかに薬叉神の特徴をもって描かれている。

その後、十三世紀初から十四世紀にかけて、図像を欠く別尊図像集であるが澄圓の「白寶抄」<sup>(庄49)</sup>と亮禪の「白寶口鈔」<sup>(庄49)</sup>とが著わされた。これにはまだ十二支神の像法も記述されているが、十二神将像の像法が初めて記されてくる。

いずれも典拠となる経軌は記されておらず、実際の造像例からの記述であることが考えられる。特に「白寶口鈔」で説く十二神将像の一つには「世流布像様」と書かれ、世流布像十二神将像の像法を細かく記述しているのは、決して新しく十二神将の像法を記す経軌が作られたとか、訳されたとかしたためではなからう。確かに一面では、すでに鎌倉時代の中頃であるため、異宗派や血脈にとらわれぬ経軌の流通もあつたかも知れぬが、それにしても両抄の記述は、像法の典拠など一切記してはず、曖昧な点多がい。

これらを通観してみると、東密における薬師十二神将の像法は、「覚禪抄」以前では「妙見神呪経」に説く十二支神像の像法でこれを代用していたと思われるが、それ以後は図像（請来本か意薬像か）が先ず存在していて、ある時期にその図像をもとにして新しい十二神将の像法が成立し、図像とともに受継がれ流布して行つたと思われる。世流布像薬師十二神将像は、まさしく以上のような過程に生れた十二神将像を指すものであろう。台密において作られ、受継がれて行つた「浄土標」にはあくまで依らず、東密の中で作り上げられた十二神将像が、世流布像と呼ばれたものであると考える。

像法が定まらない薬師十二神将像の中で、共通の形態をとる一群の十二神将像が以上のような形で存在したことは、当時の密教図像の成立及び伝播を考える上で、一つの注目すべき例のように思われる。

玄証阿闍梨については、玄証本と呼ばれる多くの密教図像及び儀軌類が遺つてゐるために、早くから図像研究家として、或は密教図像の能画者として注目されており、その研究論文も少なくない。その中で最もまとまつてゐるのは、戸部隆吉氏の「玄証阿闍梨と其の図像」及び「再び玄証阿闍梨に就て」<sup>(註50)</sup>と、土宜成雄氏著「玄証阿闍梨の研究」<sup>(註51)</sup>とである。これらはいずれも儀軌類を中心にした論文であるが、特に土宜氏の研究は、玄証の伝歴法脈、書写本等が詳しく述べられ、玄証研究には欠かせない。その他断片的に玄証についてふれるものは多いが、いずれも両書を出るものではない。玄証本について具体的に論じてゐるものに、鎌倉芳太郎氏の「玄証阿闍梨筆唐本北斗曼荼羅」<sup>(註52)</sup>、秋山光夫氏の「玄証本高僧図像」<sup>(註53)</sup>、森暢氏の「証印本廿八宿図に就て」<sup>(註54)</sup>、松下隆章氏の「玄証本の一例―阿弥陀鈎召法―」<sup>(註55)</sup>などがあるが、玄証本の図像上の特色、画風について論じられてゐるものはほとんどなく、わずかに石田尚豊氏の「仏画稿本(東博保管)と玄証本」<sup>(註56)</sup>において、図像、花押、画風についてふれられてゐるだけである。したがつて、今後の玄証研究の方向も、図像研究家としての玄証と密教図像の能画者としての玄証との両面からの研究がなされねばならないであろう。本節では、玄証本薬師十二神将図を述べるに先だち、前述の諸研究をもとに玄証の来歴を簡単にふれる。

閑観房玄証は、久安二年(一一八四)に生れたが、承安二年(一一七二)高野山月上院において証印阿闍梨に授法する二十七才の時まで、その事歴は明らかでない。証印阿闍梨(一一〇六―一一八六)は、覚鑠上人(一一〇九―一

一四三) 付法の弟子であるため、玄証も東密広沢方伝法院流の法脈を相承している。証印に授法した後の玄証の生涯は、彼が遺した多くの書写本の奥書から四つの時期に分けることができる。第一期は、承安二年(一一七二)から治承元年(一一七七)までで、この時期の玄証は多くの経軌を授法し書写している。第二期は、治承二年(一一七八)から治承三年(一一七九)までの時期で、玄証が前期に書写した経軌を、宰相阿闍梨本を持つて交点した時代である。第三期は、治承四年(一一八〇)から文治二年(一一八六)までで、この期間に書写された経軌は全くなく、玄証の行動は不明である。最後の第四期は、文治二年(一一八六)冬以降で、この時期以降玄証は、小野方勸修寺流の仁濟(一一〇四)について授法しており、広沢方伝法院流から勸修寺流へ法脈を移したと思われる。この法脈上の転機がいかなる理由によるかは不明であるが、玄証が仁濟に授法した年は、丁度師である証印が没した年でもあって、証印の死が法脈転機の大きな理由の一つと思われる。

石田尚豊氏が述べる玄証本にみる花押の変遷(詳57)も、この四つの時代区分を裏付けしており、それによれば、広沢方伝法院流を学ぶ時期(第一、第二期)と、小野方勸修寺流を学んだ時期(第四期)とでは、玄証は異った花押を用いている。石田氏は「前者の花押は、広沢方伝法院の授法に力を致した三十歳代の最も精氣横溢した時代に用いられたものであって、図像本に記された花押のほとんどが前者の花押であることも、史料蒐集に意を注いだ玄証の修業時代を物語るものである。それに対して後者の花押は、四十代を越えて別系統の小野勸修寺流に踏切り、その転機を示す意味から造ったもので、その形は前者と全く趣を異にする」と述べている。第三期については、全く資料を欠くために、この七年間の玄証の行動はつかめない。ただ、その前の第二期に、玄証は宰相阿闍梨本(或はア本、或は礼本と記すも

のも多い)をもつて交点を行つており、この宰相阿闍梨が問題の鍵を握つてゐるように思われる。この宰相阿闍梨を、土宜氏(註8)は「別尊雜記」の撰者常喜院心覚(一一一七—一一八〇)に推定している。心覚が当代随一の画像研究者であること、住房の往生院が玄証の月上院と目と鼻の先にあったこと、往生院には玄証の師である証印、更には覺鑿もいたことなどの理由によるが、最も決定的な理由は、心覚と玄証が同じ訓点法を用いてゐたことである。すなわち、円堂点と喜多院点とを併用してゐた僧は両者の他にはみあたらず、玄証が交点のために経軌を借りた宰相阿闍梨は、常喜院心覚以外には考えられない。よつて、玄証が心覚の経軌によつて交点を行つてゐたのは、丁度心覚の入寂する治承四年(一一八〇)までである。一方、心覚は「別尊雜記」を存命中に完成できず、彼の死後弟子達の力によつて完成されたと思われ(註9)る。この数年の期間と、玄証の行動不明の七年間とが重なり、二つの間にはなんらかのつながりがあるように思われる。即ち、「別尊雜記」の編纂に玄証が携わつてゐた可能性を私は考える。

玄証は画像に詳しく、その上画技にも優れてゐたこと、現存する玄証本画像が「別尊雜記」にない画像ばかりであること、玄証は伝法院流、心覚は往生院流と法脈は異なるが、同じ訓点を用いることから同一学派に属すると思えること、心覚と証印はもと共三井の僧であつたことなどがその理由である。この問題については他日また詳しく述べるとして、ここでは問題提起にとどめる。

玄証の没年は明確ではないが、房海上人の折紙によれば貞応元年(一一二二)十月にはすでに入寂してゐたと思われ(註10)る。

玄証の高野山における住房月上院は、覺鑿上人の時代にすでに建立されており、証印、玄証の時に最盛期を迎え

る。その後は、菩提心院と改名され、また勸修寺の別院となり、次第に荒廢していったと考えられる。その所在地は、今日の不動院附近と思われるが、この附近は西谷と称し高野山における事相研究の中心地でもあり、心覚の住房往生院もこの西谷に存していた。月上院には多くの経軌や図像が収集されており、月上院本の名で呼ばれていたが、その主なものが証印本と玄証本である。月上院本が今日高山寺に蔵されているのは、月上院が後には勸修寺の別院になったように、以前から勸修寺との関係が深かったため、月上院本は高野山から一応勸修寺に流移し、それが明恵上人の時から特に空達上人、仁真上人の時に高山寺に流入したと推定される。

玄証本は経軌類と図像本とに分けられ、図像本は高山寺から巷間に流れ、現在はずべてが美術館や個人に蔵されている。経軌類は幸にも今日高山寺に遺つている。図像本は現在三十本ほどが知られており、その中には玄証自筆本と所持本とが含まれている。両本の区別は今日でも明確ではないが、その奥書から少くとも次の四本は自筆本であろうと考えられる。

曼荼羅集（五島美術館蔵）

「承安三年五月十一日書写了 玄証本」

十六善神図（東京国立博物館蔵）

「治承三年<sup>己亥</sup>正月十八日模之了 玄証」

梵天火羅九曜図（高山寺蔵）

「文治五年八月廿一日以新別所□本写了」

## 玄証

先徳図像（東京国立博物館蔵）

「以勸修寺大納言阿闍梨房御本写比較了、玄証」

玄証本はいずれも白描で描かれ、その描法は大きく分ければ二通りになる。所持本と自筆本の区別をしないまま、描法について語ることはあまり意味がないが、一つは天部神部とか星供にみられるもので、肥瘦線を用い手早く描かれているもの、いま一つは菩薩形などにみえるように、鉄線描で丹念に描かれているもので、どちらかといえば前者が玄証自筆本に近いと思われる。また、玄証本の中には十二神将図をはじめ唐本による図像もいくつか含まれ、<sup>(註6)</sup>玄証の密教図像収集の一つの方向を示している。

これらの玄証本中に含まれる薬師十二神将図は、現在「仏教図像集古」の五本十二神将図の巻の中に収められている。<sup>(註5)</sup>この複製本の巻末に記された大村西崖氏の解説によると、玄証本十二神将図が高山寺から益田家に流出したため、町田久成氏がかって印刷したものと、美術学校所蔵の写本とをもとに、この複製本が作られたことを記している。町田久成氏の印刷本とは、玄証本図像がまだ高山寺にあった頃作られた原寸大の石刷版をさすと思われる。石刷版は十枚しかなく二枚を欠くところから、美術学校所蔵の写本でこれを補つて「仏教図像集古」に収めたものであろう。美術学校の写本から写された図がその中のどれであるかわからないが、十二躰のうちでは安底羅大将と珊底羅大将と摩虎羅大将とに他と較べ異つた描線が使われているため、この中の二躰かもしれない。この「仏教図像集古」本十二神将図には、奥書は印刷されていないが、前に述べたように

「長寛二歳五月十八日 定智本」

「唐本云云以帥都維師長寛<sup>定智</sup>房令模畢云云已上

月上院本也

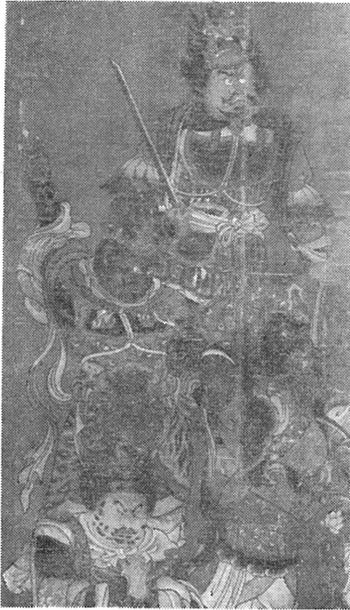
玄証花押」

の二つの墨書がある。土宜氏によれば、「長寛二歳云々」の書体と、「唐本云々」の書体と「玄証花押」の三記が共に同一筆者であるとは思ひ難いと述べ、更に「長寛二歳云々」は安底羅大将図の裏書として小さく墨書されているのに、「唐本云々」は他の一幅に、図像と紙質を異にする紙を継いで墨書されていると記し、玄証の書体は奥書よりもむしろ表の図像にある色注と類似すると述べている。その他、前に掲げた四つの玄証自筆本にはいずれも「模之了」とか「書了」とかあるのに、十二神將図には「令模畢」としか記されていないことや、長寛二年（一一六四）は、玄証はまだ十八才で、他の多くの図像本が承安二年（一一七二）玄証二十七才以後に描かれているのに較べても早きに過ぎることから、この十二神將図は玄証自筆本ではなく所持本と考えるべきであろう。ならば、これは長寛二年に定智が描いた図そのものであるかという点については、まだ何ともいえない。

十二神將図には簡単な色注が書込まれているだけで、各尊名は記されていないが、覚禅抄本との比較により写真1のように定めることができる。安底羅、珊底羅、摩虎羅大将を除けば、他の九躰はほとんど同じ描法をとり、比較的肥瘦の少い遅い筆で描かれている。線自体に伸びがなく多少ふるえるような感じがするのは、この図が模写であることを示している。他の三躰が太めの肥瘦線で伸びやかに描かれているのは、筆者の違いを示すものであろうか。これ

らの十二神将は、顔の向きに左右の差はあるが、いずれも全身像を正面向きで画面いっぱい描いている。特に装束の様相描写は細密を極め、原本を忠実に写したことを思わせるし、また、手、足、胸などの模様については、左右とも描くことはせず、片方だけに留めている点など、この十二神将図が、単なる図像としてだけでなく、正式の彩色された仏画の粉本的性格をもつて描かれたことを示すものといえる。この点においてもこの十二神将図は、桜池院藏薬師十二神将図との繋がりを推測させるものである。

桜池院藏薬師十二神将図は恵心筆と伝えられるが、何時頃から桜池院(註64)に所藏されていたかはわからない。絹本着色で、豎一六六・〇糎、横二二〇・一糎の大幅で、画面上部二四糎、左右各一・八糎、下端二・六糎が後補であることを除けば、画面に後補はみられず極めて保存が良い。薬師如来及び日光月光両菩薩には鉄線を、十二神将にはゆるい肥瘦線をと、描く対象によつて描線を使い分け、彩色も朱、朱墨、黄土、白土など暖色系の絵具を多く使い、特に立体表現に暈取りが多用されているが目につく。(註65) 色調や描法などに古い伝統的な技法も使われているが、十二世紀後半の専門絵仏師の手によつて作られた仏画と思われる。更に両本を細かく比較検討すれば、甲冑や装束の様相が、玄証本は実に綿密にそして多様に描かれているのに対し、桜池院は比較的簡明に描かれ、部分によっては省略されたり別の模様に描きかえられたりしている。また両本の間で、波夷羅、摩虎羅、宮毗羅、毗羯羅大将については、姿勢の方向が逆向にして描かれている。(註66) 写真了内藤氏は、玄証本が桜池院本の写しであると述べているが、玄証本の綿密な模様が桜池院本では簡明にされたり、玄証本の色注が桜池院本の彩色と異つていたり、玄証本では十二神将の神将像が皆真正面から全身像を描いているのに対し、桜池院本では各像が重なり合いあるいは姿勢も左右逆にされるなど、原画と



7. 桜池院 薬師 十二 神 将 図 (部分)

コピーの関係を考えれば玄証本が桜池院本の模写であるとは考えられず、むしろ逆の可能性を強く感じる。桜池院本は薬師如来を中心に描いたもので、十二神将はそれに附随するものとして画面全体の構成に従い、絵画的効果を高めるべく適宜姿勢をつけて配置されているため、前後で重なって全身を顕わしていない像や、背面をみせる像などが描かれ、細い模様等は省略されたりもしたのであろう。したがって、玄証本のような十二神将の基本的な形像を描いたものが、桜池院本から生れることは考え難く、逆の可能性が強いように思われる。

因に、桜池院本と玄証本の十二神将像の像高を測つてみたところ、<sup>(注6)</sup>全体として桜池院本の十二神将が大きく描かれてはいるが、一種以内の差しかないもの八体、四種〜五種差のものが四体という結果がでた。十二神将像の総高は四〇〜四五種ほどであるた

め、四種の差はそれほど大きいものではないと思われ、両本の十二神将像はほぼ同じ大きさに描かれているといえよう。この結果から、直ちに玄証本が桜池院本二神将像の下絵であると結論することはできないが、前に推測したように、同一系統の原本からこの両本が描かれたと考えれば、その原本と桜池院本と玄証本とは、時間的、空間的に極めて近くに存在していることだけは確言できるであろう。

以上のように、玄証本薬師十二神将像を軸に、十二神将の像法と経軌の関係、世流布像薬師十二神将像の意味、桜池院本薬師十二神将と玄証本との関係を簡単に考えてみた。しかし、鎌倉以降に作られた十二神将像の検討も必要であるし、その他、前にもふれたように「浄土標」の問題、玄証と「別尊雜記」の問題など、更に論考せねばならぬ問題も多く残されており、今後の研究を待たねばならない。

(注1) 「薬師経」五訳

・帛尸梨蜜多羅訳「佛説灌頂拔除過罪生死得脱経」(大正蔵 21/495)

・達摩笈多訳「仏説薬師如来本願経」一卷(大正蔵 14/401)

・玄奘訳「薬師瑠璃光如来本願功德経」一卷(大正蔵 14/404)

・義浄訳「薬師瑠璃光七仏本願功德経」一卷(大正蔵 14/409)

・慧簡訳「薬師瑠璃光経」一卷

(注2) 大正蔵 19/20

(注3) " 19/22

(注4) " 19/29

(注5) // 19 33

(注6) 薬叉大将宮毘羅。其身黄色執宝杵。

薬叉大将破折羅。其身白色執宝剑。

薬叉大将迷企羅。其身黄色執宝棒。

薬叉大将安底羅。其身綠色執宝鎧。

薬叉大将頰備羅。其身紅色執宝叉。

薬叉大将珊底羅。其身煙色執宝剑。

薬叉大将因陀羅。其身紅色執宝棍。

薬叉大将波夷羅。其身紅色執宝鎧。

薬叉大将摩虎羅。其身白色執宝斧。

薬叉大将真達羅。其身白色執繩索。

薬叉大将招任羅。其身青色執宝輪。

薬叉大将毘羯羅。其身紅色執宝輪。

(注7) 大正蔵 19 66

(注8) 大正図 8 1059

(注9) 内藤藤一郎著「日本仏教図像史・上巻」東方書院、昭和七年三月

治安三年(一〇二三)に造立された叡山根本中堂の薬師十二神将像に関する記述(叡岳要記)、「九院仏閣抄」、「行林抄」から、一〇二八〜三八以前に「浄土標」が存在したことが知られる。

(注10) 「浄土標」に記す十二神将の形像。

第一官毘羅。伊舍那方。可畏大将。其色黄標。駕レ虎。執馱茶剣。左手拳押レ左腰。或云依レ東北方。

第二伐折羅。因達方。金剛大将。其色青。服赤。駕レ象。執三股伐折羅。左手屈レ風仰レ左。或云作レ東方。

第三迷企羅。阿揭拏方。護法大将。其色帯炎上青煙。駕レ龍。執鉞。上炎旗。二手調レ之。或云作レ東南方。

第四安備羅。阿揭多方。護法大将。其色帯炎上黄煙。駕レ蛇。執馱茶剣。左手拳申レ風指。火珠之。或云作レ南方。

第五安底羅。閻魔羅方。正法大将。其色赤。放炎。雷眼大髻。駕<sub>レ</sub>面翼馬<sub>二</sub>。左執<sub>二</sub>伐月盧<sub>一</sub>。右執<sub>レ</sub>鏡。上炎之。或云作<sub>二</sub>西南方<sub>一</sub>。

第六珊底羅。涅哩底方。羅利大将。其色黃赤。作<sub>レ</sub>羅利像<sub>一</sub>。駕<sub>レ</sub>羊。左執<sub>レ</sub>鏡。右執<sub>二</sub>戰茶劍<sub>一</sub>。或執<sub>二</sub>伐只哩<sub>一</sub>之。或云作<sub>二</sub>西方<sub>一</sub>。

第七因達羅。涅哩底方。帝使大将。其色黃。駕<sub>レ</sub>猴。左執<sub>二</sub>白扠<sub>一</sub>。右執<sub>レ</sub>鈴。令<sub>レ</sub>瞻<sub>レ</sub>之。或云作<sub>二</sub>西方北方<sub>一</sub>。

第八跋伊羅。縛嚕茶方。狼龍大将。其色白錯。駕<sub>二</sub>金翅鳥<sub>一</sub>。左執<sub>二</sub>如意珠<sub>一</sub>。右執<sub>二</sub>金剛鐸<sub>一</sub>。或云作<sub>二</sub>北方<sub>一</sub>。

第九摩睺羅。嚩庚方大将。或云<sub>二</sub>折風大将<sub>一</sub>。駕<sub>レ</sub>狗。形可畏。所謂天狗。左拳申<sub>二</sub>風指輪<sub>一</sub>。右屈風。其色如<sub>二</sub>黑風<sub>一</sub>。或作<sub>二</sub>上方<sub>一</sub>。

第十真達羅。縛庚方。折水大将。駕<sub>レ</sub>猪。右就<sub>レ</sub>鈎左屈<sub>二</sub>地水<sub>一</sub>。其色如<sub>二</sub>黑水<sub>一</sub>。或作<sub>二</sub>下方<sub>一</sub>。

第十一招杜羅。毘沙門方。護世大将。又摩尼大将。駕<sub>レ</sub>鼠。右執<sub>二</sub>如意珠<sub>一</sub>。左執<sub>二</sub>繡索<sub>一</sub>。其色夏日黑雲色之。或作<sub>二</sub>西方<sub>一</sub>。

第十二毘羯羅。伊舍那方。勸忿大将。駕<sub>レ</sub>牛。即水牛也。手執<sub>二</sub>宝弓箭<sub>一</sub>。其色黑青。但稍滅<sub>二</sub>前色<sub>一</sub>。或云<sub>二</sub>亥方<sub>一</sub>。

(注11) 大正図 4 418 上

(注12) 大正蔵 18 785

(注13) " 21 378、図像は「別尊雜記」(大正図 3 368)にあり。

(注14) 増益善神

(注15) 寂照堂運敵著「谷響集」

(注16) 十二鉢揃って同形態を示す作例がないという意味。

(注17) 注9参照、P 95

(注18) 六十卷、曇無讖訳、北凉玄始三年(四一四)―十五年(四二六)、大正蔵 13 1

(注19) 大正蔵 84 875

(注20) 鎌倉時代の写本。原本は治承四年(一一八〇)のもの。

(注21) 大正図 8 1049 下

(注22) 〃 8 1030 上

(注23) 叡山根本中堂に治安三年(一〇二三)につくられた十二神将(「叡岳要記」)及び藤原前期の作と思われる興福寺板彫十二神将像には、十二支表現はない。長寛二年(一一六四)の裏書を持つ玄証本、ほぼ同時期と思われる桜池院薬師十二神将図、治承四年(一一八〇)の写本によつて写された醍醐寺本薬師十二神将図には、頭上に十二支を描いている。

なお、ベゼクリク窟第八号(グリユンウエーデル編号)南壁薬師浄土変相図に十二神将が描かれており、それは文官服を着けた執笏男像六体と、盛装女像六体とによつて、頭上に十二支の獣面がおかれた十二神将像である。これは五代頃の壁画で、唐代仏画の流れをくむものであるが、その中には地方的色彩も認められる。ウィゲル文の訳本を以て造像され、中国本土には翻訳されるに至らなかつた經典である可能性が考えられる。(松本栄一著「燉煌畫の研究」、東方文化学院東京研究所刊、昭和十二年三月、八四頁)前書図版19、及び LeCog: Spantike, IV. Tafel 17. の図版では、十二神将像の細部が不鮮明で、どういふ性格の十二神将か明確でないが、十世紀頃に西域で十二支を持つ十二神将が存在していたことがわかる。

(注24) 「浄土標」を典拠にして作ったと思われる十二神将像もみあたらず。醍醐寺本薬師十二神将図の中に、十二支に騎乗する十二神将を描いているが、これも「浄土標」とは持物が全く異っている。ただ、治安三年(一〇二三)に叡山根本中堂に造られた十二支を持たない十二神将像を、延暦寺第二十七世の座主慶命が、天台座主職に在位していた万寿五年(一〇二八)から長暦二年(一〇三八)の間に、「浄土標」によつて配置換えした記録はある。「叡岳要記」、「九院仏閣抄」、「阿婆縛抄」、「行林抄」

(注25) 大正図 4 431

(注26) 内藤藤一郎氏は、「日本仏教図像史」(東方書院、昭和七年三月)の中で、玄証本十二神将と桜池院本薬師十二神将との関係について、桜池院本を定智自筆と考え、玄証本をその転写本であると述べている。

土宜成雄氏は、「玄證阿闍梨の研究」(桑名文星堂、昭和十八年十二月)の中で、玄証本と桜池院本とは、いずれも同一原本(唐本)或いは同系の原本によつて描かれた両様の図像であると述べ、両本の直接の関係については否定的である。

(注27) 大正図 4 428 下

「寛保元年六月十一日海暑難堪以古本遂校雙補虫欠闕了每歲之驪軸等勿忘云々

真言一宗勸學院 金剛乘末寶賢賀 春秋

又勸修寺淨土院 五十八

(注28) 「古画備考」十三、「掘河左府記」(史料通覽、史料大成に所収)に円心の記述あり。

(注29) 醍醐寺藏不動明王図(建久六年書写の墨書あり)。降三世明王、軍荼利明王、大威德明王図(「別尊雜記」卷三三、圖像番号一六八、一七一、一七四)

(注30) 六卷、狩野永納(一六三四—一七〇〇)著。「日本書畫苑」、「日本畫談大観」に所収。

(注31) 平子鐸嶺著「仏教芸術の研究」(三星出版部、大正十二年二月)

(注32) 小野玄妙「仏教の美術と歴史」(大蔵出版、昭和十二年二月)

(注33) 珍海の作画の遺例

・東寺藏双身歡喜天図(画中に「珍海已講筆天下第一絵師云々」とあり)。

・東寺藏五方曼荼羅中の南方一幅。

・仁王経曼荼羅(覚禅阿闍梨臨模本)

・旧高山寺藏醍醐三宝院本十二天(玄澄本)

・ポストン美術館藏東大寺法華堂根曼荼羅(珍海の修理銘)

(注34) 大正図 443I、裏書番号四七

(注35) 十二世紀中頃、勸修寺の寛信のもとに、両者は盛んに出入りしていた形迹がある。

佐和隆研「畫僧定智に就いて」(画説四三号、昭和十五年)

(注36) 文治四年(一一八八)頃、高野山の仁濟のもとで、両者が学んでいたと思われる。そして、覚禅は高野山を下った翌年

(一一八九)、薬師法の項を撰述している。「覚禅抄」、高山寺藏「転法輪法」奥書)

(注37) 土宜成雄著「玄證阿闍梨の研究」(桑名文星堂、昭和十八年十二月) 七九頁。

(注38) 奈良六大寺大観「興福寺Ⅱ」(岩波書店、昭和四十六年) 四九頁。

(注39) 八二卷、大正蔵 76 I

(注40) 注8参照

- (注41) 大正図  $\frac{4}{303}$
- (注42) "  $\frac{3}{1}$
- (注43) "  $\frac{3}{57}$
- (注44) "  $\frac{3}{532}$ 、二六四図
- (注45) "  $\frac{3}{737}$ 、九一図
- (注46) "  $\frac{7}{405}$
- (注47) 高野山における圖像研究の中心地。兼意・心覚の住院であった。
- (注48) 大正図  $\frac{10}{588}$
- (注49) "  $\frac{6}{392}$
- (注50) 「日本仏教美術の研究」所収、(藝苑巡礼社、昭和四年七月)
- (注51) 桑名文屋堂、昭和十八年十二月
- (注52) 「宝雲」第三冊(宝雲舎、昭和七年八月)
- (注53) 「鎌倉時代佛教史料史蹟」
- (注54) 「畫説」廿八号
- (注55) 「ミュージアム」78号(昭和三十二年九月)
- (注56) 「ミュージアム」210号(昭和四十三年)
- (注57) 注56参照、十頁
- (注58) 注37参照、六〇頁
- (注59) 中田祝夫著「古點本の国語学的研究」(大日本雄辯会講談社、昭和二十九年五月)三〇六、三九一、五五〇頁
- (注60) 拙稿「別尊雜記の研究―その成立問題を中心にして」(「仏教芸術」82号、昭和四十六年十月)
- (注61) 応現觀音図(大東急記念文庫蔵)、北斗曼荼羅(東京芸大蔵)

(注62) 仏書刊行会図書部編(大正七年)

(注63) 注37参照、七九、八三頁

(注64) 桜池院は覚法親王(一〇九一—一一五三)が建立したと伝える。高野山における位置は、大塔の近くの西院谷にあり、月上院とは正反対にある。(『紀伊統風土記』五卷、高野山之部卷之十二、寺家之二、西院谷堂社院家)

(注65) 十二神将像の甲冑部には画絹の磨損のために金地が現われ、裏箔が使われていると思われる。

(注66) 注9参照、八〇頁

(注67) 桜池院本では、像が重なって描かれているため、全像高が測れないものについては画面でみえる範囲で測った。画面にふれることができないため、多少の誤差はあると思われる。玄證本については、原本をみることでできなかったため、原寸大の「仏教図像集古」本を実測した。